

2024年3月4日

コンサルティングエンジニア連盟
令和6年(第23回) 通常総会のご報告

平素、連盟活動に対しご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

コンサルティングエンジニア連盟の通常総会を2月19日(月)に開催しました。新型コロナウイルスの感染が収まってきたことから、今回は特に制限を設けることなく62名の会員の参集を頂きました。

下記の通り、各議案をご審議いただき、了承を得たことをご報告いたします。今期につきましても引き続き連盟の活動にご協力いただくようお願いいたします。

コンサルティングエンジニア連盟 令和6年(第23回) 通常総会
日時 令和6年2月19日(月) 10時30分から11時00分
場所 ホテルグランドアーク半蔵門 3階 華の間

議事次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

議案第1号 令和5年(第23期)活動報告並びに決算報告・監査報告

コンサルティングエンジニア連盟(以下、「CE連盟」又は「連盟」)は、平成13(2001)年の設立以来、「国の持続的発展にとって社会資本整備は不可欠である」との認識のもと、社会資本の整備推進と改善、これを担当するコンサルティングエンジニア(CE)の社会的・経済的地位の向上を目指し、令和5年は(一社)建設コンサルタンツ協会と連携して次の方針を掲げて活動を行った。

(1) 安全・安心な国づくりのための社会資本整備の継続的推進

- ・インフラ老朽化・長寿命化対策、防災・減災対策、ウイズコロナの時代の新たな社会資本整備に向けて持続的な予算の確保と執行

(2) コンサルティングエンジニアの活用、育成

- ・地域を良く知る地域密着 CE の活躍の場の創出とウイズコロナ&コロナ後の対応への支援
- ・多様な発注方式による CE の活用要請と支援
- ・売上・単価のアップによる利益確保と若者に魅力ある職場となるような働き方改革の推進

(3) コンサルティングエンジニアの地位向上

- ・本来 CE の保持する著作権への配慮

- ・ CE の法的根拠となる資格法や職業法の法制化
- ・ 公共事業に限定した CE のための新調達法制定

令和 5 (2023) 年の CE 連盟の会員数、口数は、全国 9 支部の尽力により会員数 3,124 名 (昨年度 2,897 名)、口数 4,793 口 (前年度 4446 口) と、会員数、口数ともに前年度を上回り、連盟の足元を固めることができた。

令和 3 年には、更なる会員増に向けて、将来の会員予備軍でもある若い方の政治活動への理解と興味を促進して入会希望者を募るべく、40 歳未満の希望者を対象に「準会員制度」(会費無料、様々な特典、優遇制度)を創設し、かつ、入会促進のポスターとリーフレットを作成し建コン協会員企業の指定代表者及び全連盟会員へ配布した。この結果、準会員は、令和 5 年末には、累計 482 名に達した。

令和 5 年は令和 4 年暮れから降り続く大雪、寒波によって全国各地で多くの被害が発生した年であった。また、関東大震災から 100 年の節目の年に、5 月に入って地震が全国で発生し、5 月 5 日の石川県能登地方では震度 6 強を記録した。

近年、気候変動に伴う風水害、土砂災害等の自然災害が激甚化、頻発化、かつ、広域化している。6 月の梅雨前線や台風 2 号、8 月の台風 6 号、7 号、9 月の台風 13 号などによって、全国で大雨、特に線状降水帯による 24 時間・48 時間降水量の観測史上最大を記録し、河川の氾濫、土砂崩れ等によって甚大な被害が発生した。しかし、人的被害は少なく、足立参議院議員は「国土強靱化による全国的な河川の治水事業の推進が、効果を発揮している」と評価し、「今後は中小河川での事前防災と流域治水が必要だ」と国会質疑の中で指摘した。このほか、35 度以上の猛暑日が全国で多発した。

地球温暖化の影響は、世界各地で猛暑、干ばつ、洪水を多発し、甚大な被害を生じさせており、「地球沸騰の時代」とも言われている。改めて災害への備えの必要を再認識させられた。一方、新型コロナウイルス感染症は 5 月 8 日に季節性インフルエンザと同じ「5 類」となり、冬場の再発の危惧を残しながら、収まりを見せつつあるようである。

令和 5 年 2 月 8 日には、建コン協及び連盟の要望書が根本品確議連会長に、さらに翌日の 2 月 9 日に関係 14 団体からとして品確議連から斉藤国土交通大臣に手渡され、要望の 1 つ「設計業務委託等技術者単価」は、佐藤、足立両議員の尽力のもと、令和 5 年 2 月 14 日に 11 年連続かつ平均 5.4%の大幅な単価アップ (特に設計業務は 7.1%) が実現している。さらに、6 月には国土強靱化基本法が改正され、閣議決定による国土強靱化 5 か年加速化計画に代わり、法定予算の裏付けができる「国土強靱化実施中期計画の策定」を行うことになり、当初予算増大の期待ができることになった。このように、令和 3 年以来の品確議連への参画と連盟独自の要望書の提出が継続し、確実に社会資本整備が前進していることなどは、これまでの政治活動の成果であり、CE 連盟存在の認知度向上であり、CE 連盟が目指す社会的・経済的認知度の向上に向けた活動が結実しつつあることを実感した次第である。また、会員の名簿記載は、個人情報保護の観点からご意見をいただき、会員個人の希望に沿って整理するように改善を行った。

令和 5 年現在、佐藤参議院議員は品確議連の幹事長として、足立参議院議員は品確議連の事務局長代理として活躍されている。

佐藤議員は、令和5年4月3日の決算委員会から決算委員長を務められている。

8月30日に開催された品確議連総会では、「積算予定価格の上限拘束性を無くする為に」との意見を提出されている。11月8日の品確議連総会では、座長として品確法改正のプロジェクトチームを任された。

足立参議院議員は、5月30日の国土交通委員会、6月9日と8月17日及び11月17日の災害対策特別委員会で質問に立たれ、我が国のインフラ整備の遅れ、防災・減災、国土強靱化、事前防災、流域治水などへの政府の取り組みについて質問された。11月29日には、参議院予算委員会において、令和5年度補正予算について賛成討論に立たれた。

佐藤、足立両議員による国会における政治活動を通じて、我々、CE連盟の要請が立法・行政府に着実に伝えられ、実現に向けて動き始めていることを実感した一年であり、今後とも会員と建コン協の支援をいただき、政治活動の成果を着実に向上させていきたい。

議案第2号 令和6年(第24期) 活動方針(案)並びに予算

1.令和6年コンサルティングエンジニア連盟の活動基本方針

コンサルティングエンジニア連盟(以下、「CE連盟」)は、平成13(2001)年に設立され、令和5年7月に設立23年目を迎えた。CE連盟はコンサルティングエンジニア(以下、「CE」)の社会的・経済的地位の向上を目指して種々の政治活動を行ってきており、微力ではあるが、その活動が平成17年の議員立法による「公共工事の品質確保の促進に関する法律(以下、「品確法」)」の制定、平成26年の法改正(以下、「改正品確法」)、及び令和元年2回目の改正(以下、「再改正品確法」)へと結実した。

CE連盟は「国民の安心・安全と良好な環境を確保し、我が国の持続的発展を実現するためには社会資本整備が不可欠」との認識のもと、立法・行政府に働き掛けるとともに、社会資本整備と建設コンサルタントの重要な役割に理解のある我々の職域を代表する政治家を職域代表として、その政治活動を支援している。

これまでCE連盟は、脇雅史元参議院議員(平成10年初当選～平成28年)、佐藤信秋参議院議員(平成19年初当選、現在3期目)、足立敏之参議院議員(平成28年初当選 現在2期目)の政治活動を支援してきている。CE連盟が目指す目標である「CEの社会的・経済的地位の向上」に深く理解を示され、その結果、職域代表議員の政治活動全般にその理解が反映されている状況になりつつある。

新型コロナウイルスがようやく2類から5類に収まり、新たな社会、新たな価値観、多様性の尊重などが議論される中、戦争や地球温暖化による世界的な災害の激甚化が進行し、先行きを不透明にしている。

このような中で、CE連盟の社会的認知と役割が高まってきたことを踏まえて、これまで以上の成果の実現に向けて、母体である(一社)建設コンサルタント協会(以下、「建コン協」)との連携をより深め、CE連盟が目指す以下の4つの大きな方針を基本として活動していくことに、会員の皆様のご理解とご支援をお願いしたい。

(1) コンサルティングエンジニア(CE)の政治活動への積極的関与

公共事業は政治そのものであり、CEは政治に無関心であってはならない!

(2) 安全・安心な国づくりのための社会資本整備の継続的推進

・インフラの老朽化対策、長寿命化、防災・減災対策などコロナ後の新たな社会資本整備に向けて持続可能な予算確保と執行が必要であり、次の3項目を要請していく

a. 頻発する災害への積極的な対応

b. 国土強靱化への新たな支援

建コン協とCE連盟との連携による新たな社会資本整備への環境改善と予算拡大

(3) コンサルティングエンジニア(CE)の活用、育成

- ・良質な社会資本整備には CE の活用・育成が不可欠であり、次の 4 項目を要請していく。
 - a. 地域を良く知る地域密着 CE の活躍の場の創出と DX 推進支援等
 - b. 多様な発注方式による CE の活用
 - c. 営業利益率確保へ予算拡大、単価・調査基準価格・一般管理費のアップ
 - d. 若者に魅力ある職場となる働き方改革の推進（4K 産業を目指して）へ環境改善

(4) コンサルティングエンジニア(CE)の地位向上

- ・優秀な CE の人材確保を継続的に実施するために次の 3 項目を要請する
 - a. 望ましい契約の在り方、CE の保持する著作権へ権利の拡大
 - b. CE の法的根拠となる資格法や職業法の法制化への働き掛け
 - c. 公共事業に限定した新調達法制定の必要性の働き掛けと制定

2. 令和 6 年コンサルティングエンジニア連盟（CE 連盟）の組織運営方針

CE を取り巻く環境は、コロナ禍を潜り抜け、地球沸騰化の時代にあつてとても厳しい状況下にあると言える。

デジタル化、生成系 AI（人工知能）などの新しい技術が、社会活動のあらゆる面に活用され、その影響は計り知れないくらい拡大し、便利さ、効率性を高めると同時に、多様な価値観、人の多様な生活に甚大な影響を与えつつある。新たな社会（狩猟、農耕、工業、情報社会に続く Society5.0）、AI の革命（機械、電力、デジタルの次の産業革命）の中、社会資本整備のインフラマネジメントには、インフラに精通したディレクターとしての CE が求められている。

CE 連盟は、これらを踏まえ 1. に掲げる 4 つの基本方針の実現へ向けて継続的に CE の社会的、経済的地位の向上を立法・行政府に働き掛けるとともに、今年度は以下の組織運営方針の下で活動していく。

a. CE 連盟の中期活動方針の策定

令和 5 年に策定予定であったが、予想以上に詰めるべき課題が見つかり、議論が深まり、策定には至らなかった。令和 6 年中に中期活動方針の策定を目指すこととする。

b. 体制の整備

常駐職員が不在であり、令和 7 年の次回の参議院議員選挙の前年でもあることから、活動拡大に向けて、常駐職員の確保に当たるとともに、事務所スペースの拡大（移転等）を検討する。

c. 若い会員の増強へ向けての活動に注力

CE 連盟の将来を担う若い方が我々の活動や支援する国会議員の政治活動に理解を深め、適切な政治との関係性の中で、積極的な政治活動支援への参加、組織化を検討する。

d. 従前からの継続的活動

- ・会員増強活動：令和 6 年目標会員数 2,900 名 口数 4,300 口(令和 5 年目標と同値)
- ・会員への情報発信：HP の更新、令和 4 年 6 月開始の「準会員通信」の継続。
- ・立法・行政府への働き掛け：両議員の力をお借りして、1. の基本方針の推進に努める。
- ・講演会・意見交換会等の開催：両議員の政治活動と成果について広報していく。

専門家を招いて講演会などを計画する。

- ・関係団体等との協働：建コン協以外の他の組織、関連政治団体との協働を模索する。
- ・政治家への支援：両議員の政治活動を政治献金等によって支援する。

以上、通常総会において、議案第 1、第 2 号及び第 3 号（役員改選 HP 冒頭参照）が承認された。

コンサルティングエンジニア連盟は、ご承認いただいた活動方針に沿って、活動してまいります。本年もご支援・ご協力のほど、重ねてお願いいたします。

コンサルティングエンジニア連盟

会長 村田和夫

連盟ウェブサイト <http://consulting-engineer-renmei.jp/>